

[石垣の傷み] (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)



写真2-23:間詰め石の抜け(三ノ丸西)



写真2-24:ずれと迫り出し(鉄物櫓跡)



写真2-25:壊されたままの石垣
(三ノ丸、名島門南)



写真2-26:迫り出し(祈念櫓)



写真2-27:裏込めに課題
(鉄御門跡)



写真2-28:裏込めに課題(向櫓跡)



写真2-29:裏込めに課題(扇坂御門跡)

- 積み直された石垣 -



写真2-30:生捕櫓跡の石垣



写真2-31:本丸表御門跡の石垣

ウ その他の遺構等

(階段)

表御門跡に通路の延段、階段、階段横の排水施設までが良好に保存されている。また、小天守台への野面石を使った階段と鉄御門跡への階段等がある。

城絵図を見ると東御門内、扇坂御門内、松木坂御門内の3カ所に階段が描かれているが、これらは現地では確認することができない。

(井戸)

福岡城跡内に残っている井戸で保存されているものは、本丸と南丸の井戸である。本丸に3カ所、南丸に2カ所、計5カ所が覆屋を架けて保存されている。他、三ノ丸2カ所については蓋をし、閉じられている。また、平和台野球場跡の鴻臚館跡発掘調査区内で1カ所を確認している。

(土塁)

堀で周囲を囲まれた城内は、外周に土塁を設けて囲み、3カ所の門の周囲のみ高石垣が築かれている。特に南丸から水の手の手南側は、高さが7～8mの巨大な土塁である。下端部は土留めのための腰巻石垣で固められており、埋没した腰巻石垣が発掘調査で確認されている。

土塁の延長は約2,600mである。

土塁は直線的に造られており、横矢掛かりも重層的に設けられ、守りを固めた構造となっている。現在、下之橋御門西側の北側土塁、平和台陸上競技場に隣接する北側部分、福岡高等裁判所南側部分、都市計画道路沿いの土塁の毀損が目立つが、他は比較的良好な形状で残っている。

(堀)

那珂川から水を取り入れた堀は、肥前堀、中堀と続き、城郭の外周に幅50～70mの広大な水堀が巡らされ、西側の大堀に繋がっていた。現在、肥前堀、中堀は埋め立てられて完全に姿を消し、城郭の東辺と南辺の堀は、幅員1.0m程度の水路となって名残を留めている。北面の堀は、都市計画道路の拡幅等によって一部が埋められたが大半を残し、東から1号～5号濠と呼ばれている。堀の北辺には、堀沿いを散策するための遊歩道が整備されている。また、南西側にも堀が一部残り、6号濠と呼ばれている。堀水面は、ハスやスイレン等が繁殖しているが、水質の悪化が進んでいる。

築城当時の堀面積は大堀以外が約25万㎡、現在残っている面積は約4万㎡である。

なお、近代以降の造成により、縄張りに変容等が見られる主な箇所は以下のとおりである。

- ・ 福岡高等裁判所建設時に架けられた1～2号濠の間の土橋
- ・ 上之橋南西側の埋め立て造成された道路および上之橋の西側への拡幅
- ・ 平和台陸上競技場北側の埋め立て造成による敷地の拡張
- ・ 都市計画道路舞鶴公園線建設の埋め立て造成による三ノ丸の分断
- ・ 平和台野球場南東側および南側堀の埋め立て造成

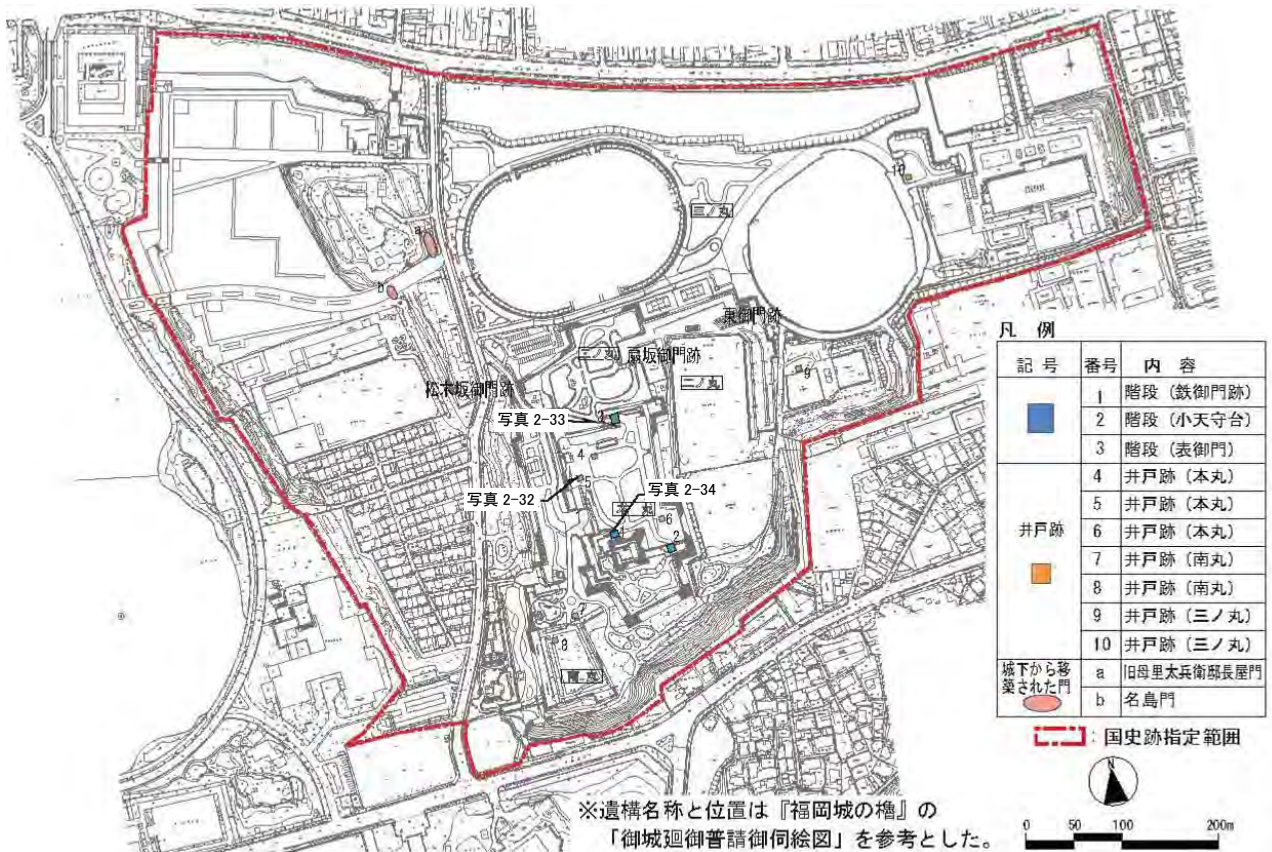


図2-15：その他の遺構の現況 (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

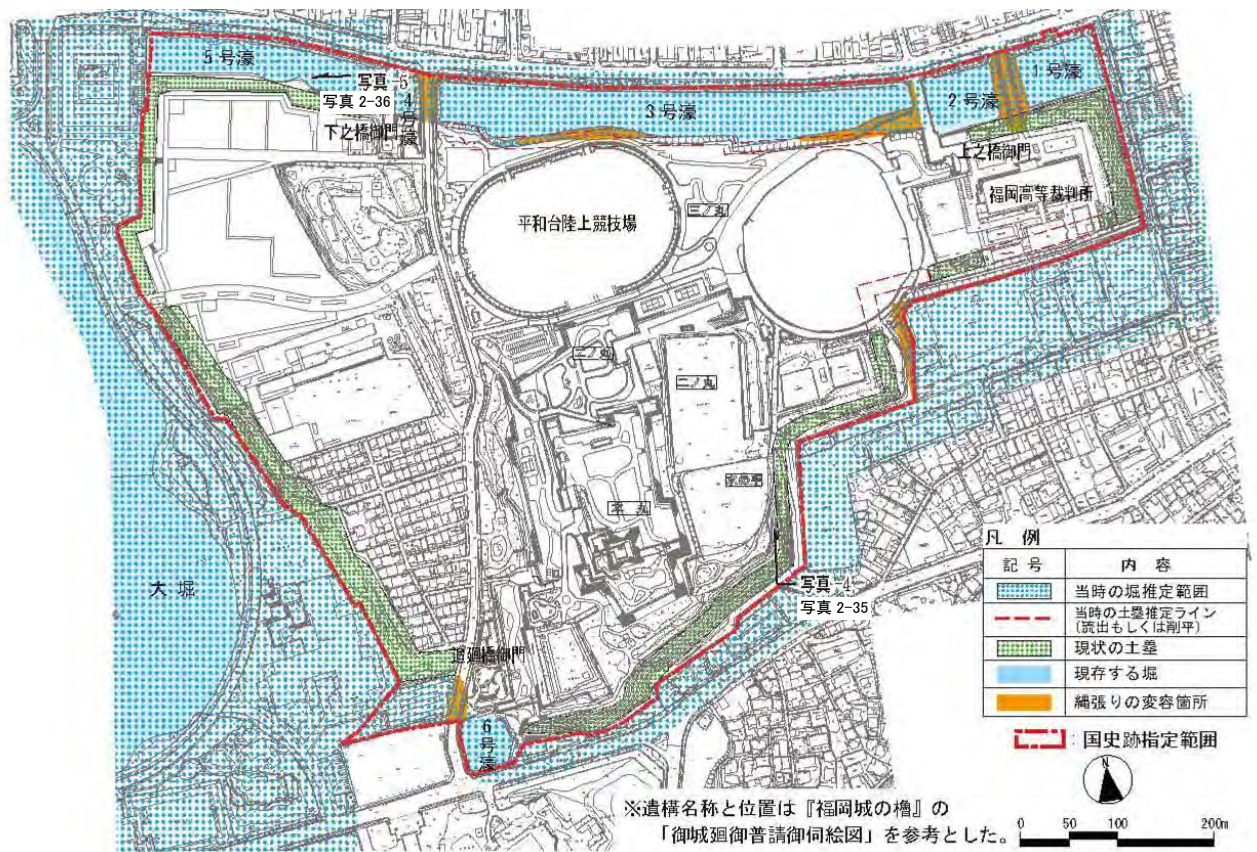


図2-16：土塁・堀現況図 (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

[その他の遺構の状況] (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

(井戸)



写真2-32:本丸の井戸(5)

(階段)



写真2-33:本丸表御門跡の階段(3)



写真2-34:鉄御門跡への階段(1)

(土塁)



写真2-35:水の手南側の土塁

(堀)



写真2-36:堀(5号濠)

(2) 自然的環境

① 地形・地質

福岡市の地形の特徴は、海岸線から山地までの奥行きが比較的短く、河床勾配が急なことから、扇状地が発達した沖積平野となっていることである。市の中央部には、油山山塊より派生した平尾丘陵が海岸近くまで延び、東側の福岡平野と西側の早良平野を画している。福岡城は、平尾丘陵の先端、福崎丘陵上に築かれている。

福岡市一帯の地質は、古生代の変成岩類と中生代に貫入した花崗岩類を基盤とし、その上位に新生代古第三紀の堆積岩類が覆うのが一般的で、おおむね福岡市の中心部は、北側は古第三紀層が、南側は花崗岩類が基盤となっている。

なお、福岡城跡の東側には「警固断層」と呼ばれる活断層が南北に想定されており、第三紀層上面の分布環境は南西から北東に向かって落ち込んでいる。一般的に断層の近辺においては、岩盤が脆弱化していることも多く注意が必要である。

福岡城跡においても、「警固断層」は史跡と極めて近い位置にあり、平成17年(2005)に発生した福岡県西方沖地震において、石垣等が影響を受けている。



図2-17: 福岡市周辺の地勢図 (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

② 植物

ア 史跡内の植生

現在の公園内の植物は、表 2-6 のとおりである。位置や範囲は図 2-18・19・20 に示す。

中には、直径 2.0m内外の大木（クスノキ）もあり、江戸時代中・後半期頃からのものと推定される。城内の植物のうち特に樹木は、公園として植樹、保全されてきたため、豊かな緑が形成されている。その一方、城の石垣への影響や、石垣の景観を遮蔽する等の問題を抱えるものも見受けられる。

表2-6: 植物の現況

項目	調査状況	写真番号
樹木の概要	<ul style="list-style-type: none"> 城跡内の中高木の総本数は約4,000本である。 城跡内の中高木の樹種数は106種で、主な樹種は、常緑樹はクスノキ・ツバキ・クロガネモチ、落葉樹はサクラ・ウメ・ムクノキ・エノキ、針葉樹はマツ・カイヅカイブキで、その他イチヨウがある。 城跡内の低木の総面積は約12,800㎡で、そのうちの9割が常緑樹である。樹種数は40種で、ツツジ類が多く、次いでサンゴジュ・アベリア・シャリンバイ・トベラが多い。 	写真 2-37,2-38
花木等	<ul style="list-style-type: none"> 花木・草本類で、春夏秋冬の花が楽しめる配慮となっている。 特にサクラ(約1,000本)・ウメ(約350本)は市内の名所となっている。 フジ・ボタン・シャクヤク園も規模は大きい。 平和台陸上競技場や二ノ丸内に洋風花壇も整備されている。 	写真 2-39～2-41
土塁周りの樹木	<ul style="list-style-type: none"> 土塁上の中高木の総本数は、約1,000本で公園全体の約1/4弱である。低木はほとんど見られず総面積は約250㎡である。 北側土塁上の樹木は、落葉樹(サクラ等)とマツである。 南西面の土塁上の樹木は、常緑樹(クスノキ・カン・シイ)の大木が多い。 	写真 2-42
石垣周りの樹木	<ul style="list-style-type: none"> 石垣内に自生した高木が、二ノ丸・本丸内の一部に見られる。 同上内の石垣の裾部分に低木が植栽されたところが多い。 	写真 2-43,2-44
外来樹	<ul style="list-style-type: none"> 特に本丸・二ノ丸に多数植えられている。 昭和 30～40 年代に植栽されたもので、当時公園樹として多用されていた樹種である。(キョウチクトウ・サンゴジュ・イチヨウ・メタセコイア他) 	写真 2-45,2-46
堀の植物	<ul style="list-style-type: none"> ツクシオオガヤツリ(福岡県指定天然記念物)が数カ所で群生する。 夏季を中心に一面にハスが群生し、冬季には水藻が多量発生する。 	写真 2-47,2-48

(出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

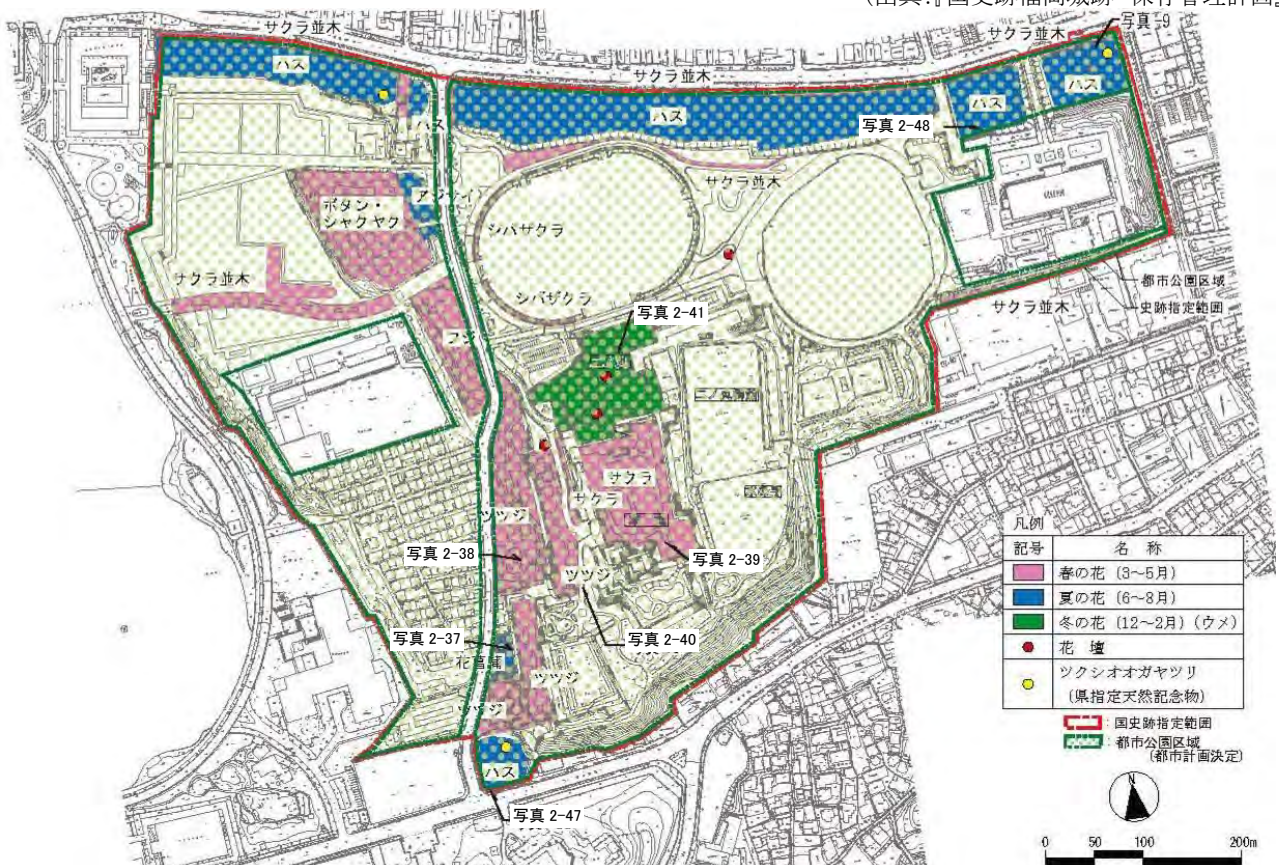


図2-18: 緑の現況図 (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

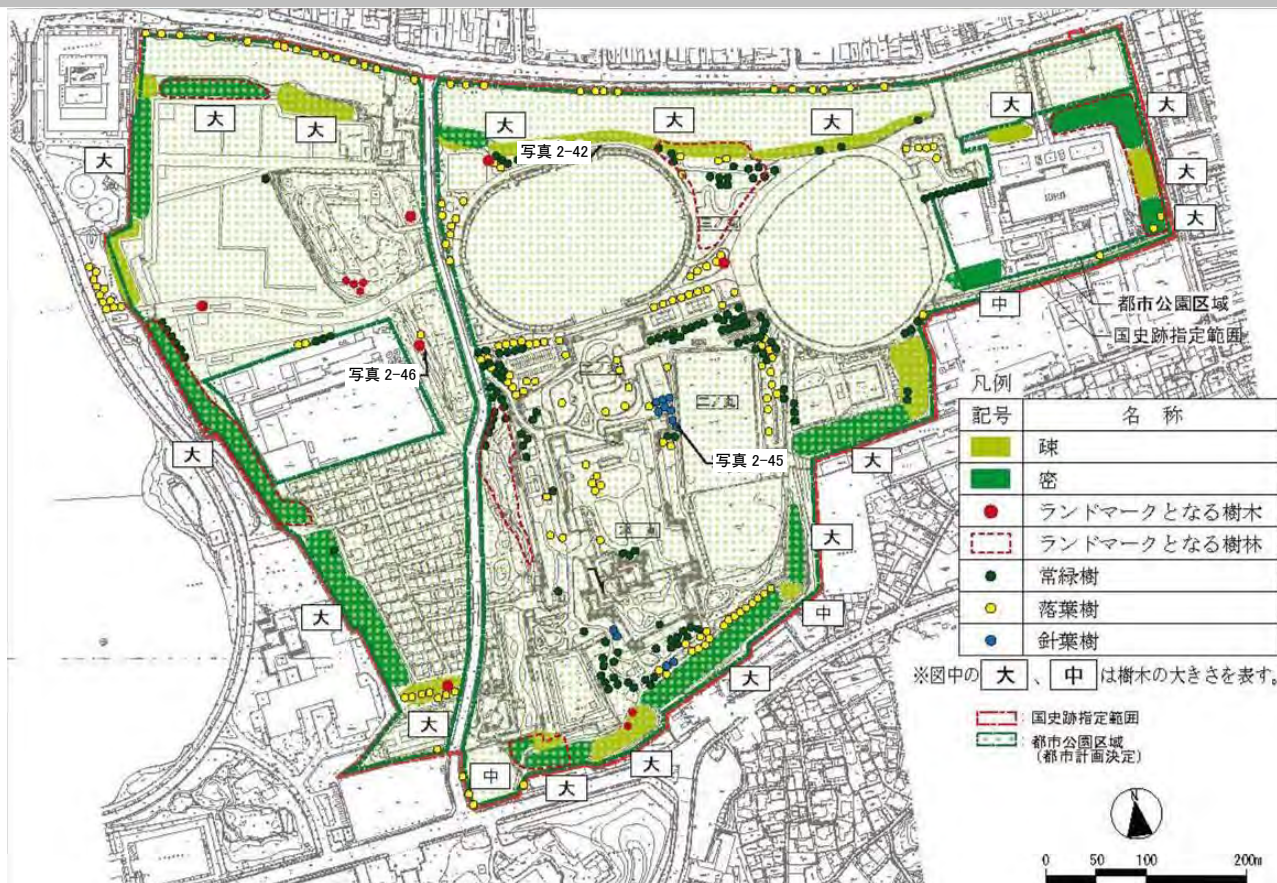


図2-19：土塁上の樹木と大木の分布図 (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

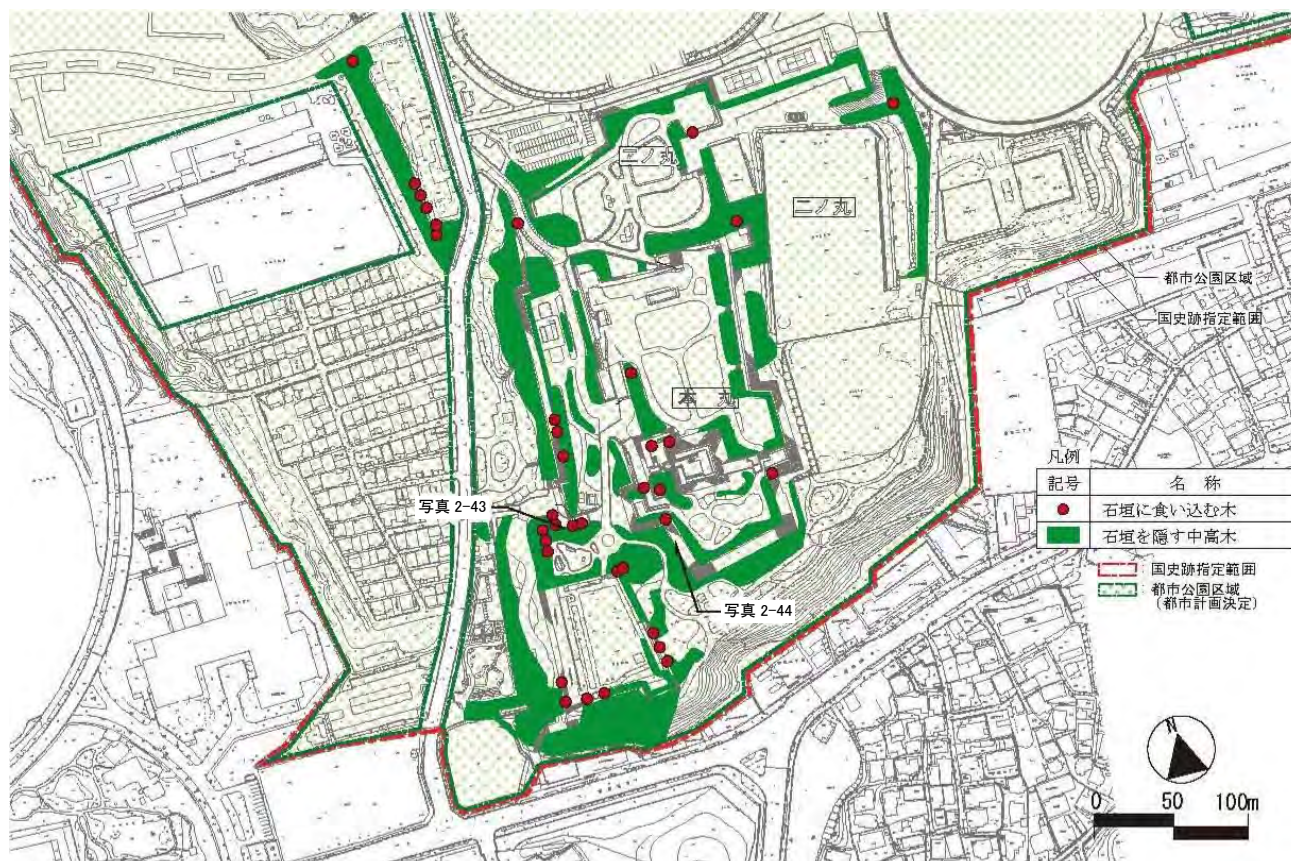


図2-20：石垣周りの樹木調査図 (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

〔植物の状況〕（出典：『国史跡福岡城跡 保存管理計画』）



写真2-37:二ノ丸の石垣天端のクスノキの大木



写真2-38:三ノ丸の低木から高木までの植込み(この奥に石垣がある)

（花）



写真2-39:本丸のサクラ



写真2-40:二ノ丸の石垣前面のシダレザクラの列植



写真2-41:二ノ丸の梅園

（土塁周りの樹木）



写真2-42:三ノ丸平和台陸上競技場北側の土塁のマツ

(石垣周りの樹木)



写真2-43:ニノ丸の石垣天端の大木



写真2-44:ニノ丸の石垣に自生したムクノキ

(外来樹)



写真2-45:ニノ丸の外来樹の大木(木の陰に祈念櫓がある)

(大木)



写真2-46:三ノ丸の名島門南のイチョウの大木

(堀の植物)



写真2-47:6号濠のツクシオオガヤツリ(県指定天然記念物)



写真2-48:上之橋御門東側2号濠のハス





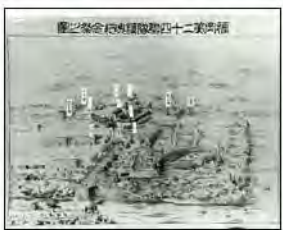
イ 史跡内の樹木の変遷

築城当初から江戸時代末までの城跡内の樹木の変遷を絵図に描かれた状況から見てみる。全ての絵図に土塁上に樹木が描かれており、樹種はマツを中心とした構成のものが多い。石垣上あるいは前面には、基本的には樹木は見られないが、三ノ丸の米倉部分や御下屋敷部分の石垣の天端や前面に樹木が描かれているものもある。水の手庭園、御鷹屋敷には樹林が表現されている(表2-8)。

古写真に記録された樹木では、三ノ丸、二ノ丸の一部でマツの大木が見られる。この他、南側の土塁では雑木が繁茂する様子が窺える。

『筑前筑後肥前肥後探索書』(寛永4年(1627))には、南側の土塁上はマツ原であり、西側の石垣前(御花畠)にスギ並木が植えられ、竹藪等もあった様子が示されている。

表2-8: 絵図に見る樹木の変遷

絵図	絵図名 (時代)	樹木の状況		
		土塁	石垣上あるいは前面	各郭
	「福博惣絵図」 正保3年 (1646)	ほぼ全周にマツらしきものが並んでいる。	米倉部分で、石垣天端から少し下がった部分に針葉樹らしきものがある。	水の手は花畠と池、御鷹屋敷は台地の縁辺部に樹林がある。
	「筑前国福岡城図」 承応3年～元禄元年 (1654～1688)	ほぼマツおよびそれ以外の樹種が密生した状態で描かれている。	米倉部分は、石垣天端から下がった部分に樹林がある。	三ノ丸御下屋敷に大竹林が示されている。
	「御城内絵図」 元禄12年 (1699)	マツらしきものが描かれている。	(同上)	水の手は池と樹林が描かれている。
	「福岡御城下絵図」 寛政年間以前 (1789～1801 以前)	マツらしきものが並んでいる。	ない	(同上)
	「福岡第24聯隊 鎮魂記念祭之図」 明治18年 (1885)	高密度な樹林がある。	石垣の前面にも樹林が見られる。	松木坂御門を入った所や、本丸月見櫓辺りにマツらしきものがある。

(出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

(3) 社会的環境

① 交通

ア 広域的な交通網

福岡市は、九州の金融、サービス業、IT ソフト開発等の中心地として、大都市ならではの魅力と、博多湾や背後の山々に囲まれた美しい自然、長い歴史の中で培われた伝統工芸や祭り、歴史遺産等が豊富で、独自の個性をもつ都市である。

さらに、陸海空の広域交通の拠点となっており、九州・西日本各地からアジア方面への空の玄関、海の玄関の役割も担っている。陸路としては、九州縦貫自動車道や西九州自動車道、およびこれに接続する福岡都市高速道路、鉄道では博多駅を起点とする新幹線・JR在来線、天神を起点とする私鉄、地下鉄等が整備されている。空路では、天神・博多駅と地下鉄で直結する福岡空港からの国内線・国際線、海路では博多埠頭等を起点とする国内航路・国際航路が開かれている。

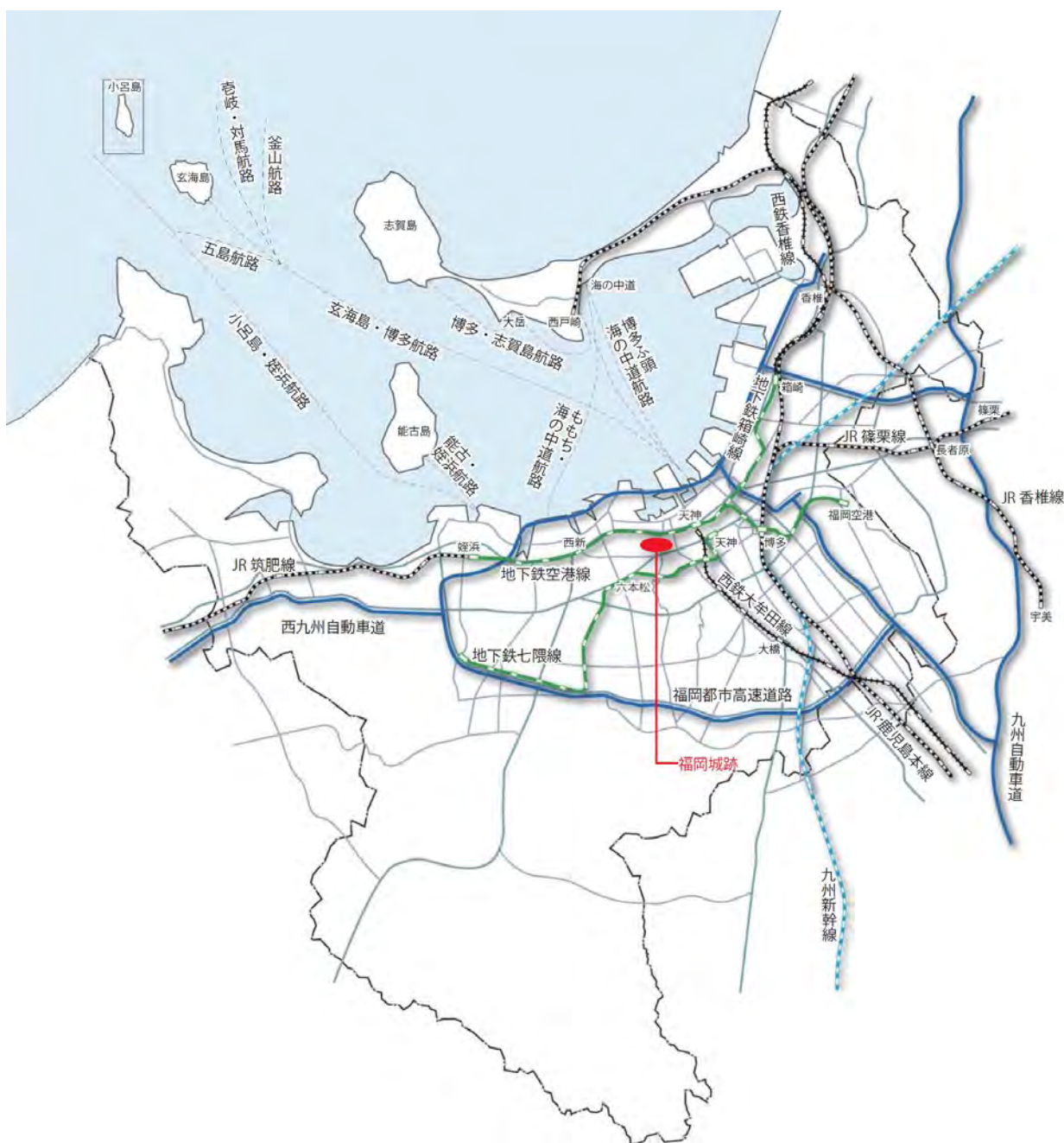


図2-21: 交通網図

イ 福岡城跡周辺の交通網

福岡城跡周辺の公共交通機関の状況についてみると、北東に福岡市営地下鉄(空港線)赤坂駅、北西に大濠公園駅があるとともに、路線バスの停留所も福岡城跡周辺に設置されており、アクセス性は高い。また、福岡城跡内に市内観光バスルートが設定されていることにより、バスから見た観光名所としてのポテンシャルも有している。

一方、駐車場については、史跡区域内には、陸上競技場南側と福岡市美術館東側に、史跡区域外では、近接する護国神社の駐車場が整備されているが、舞鶴公園専用駐車場としては、陸上競技場南側(67台)のみであり、規模が小さい。

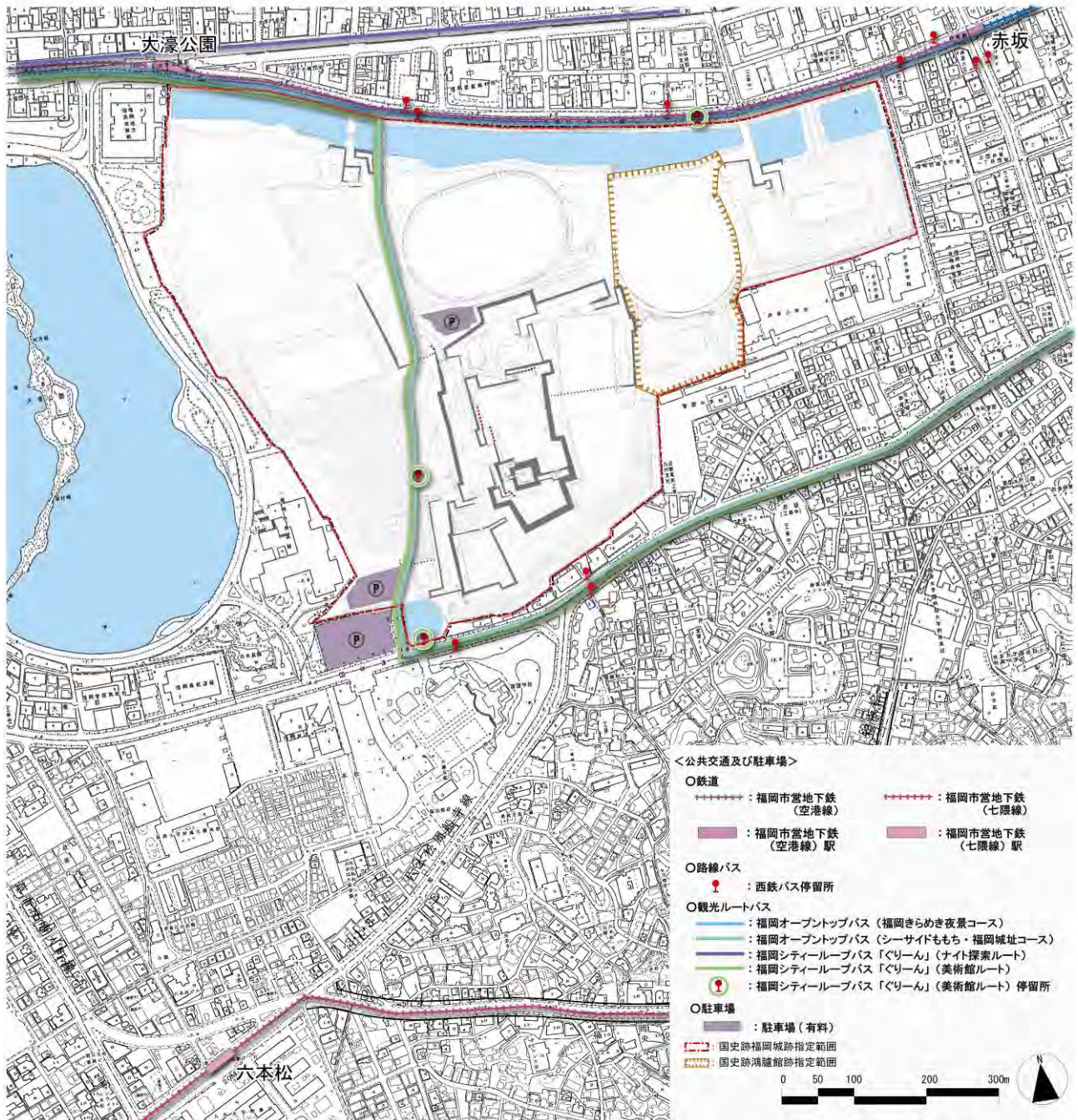
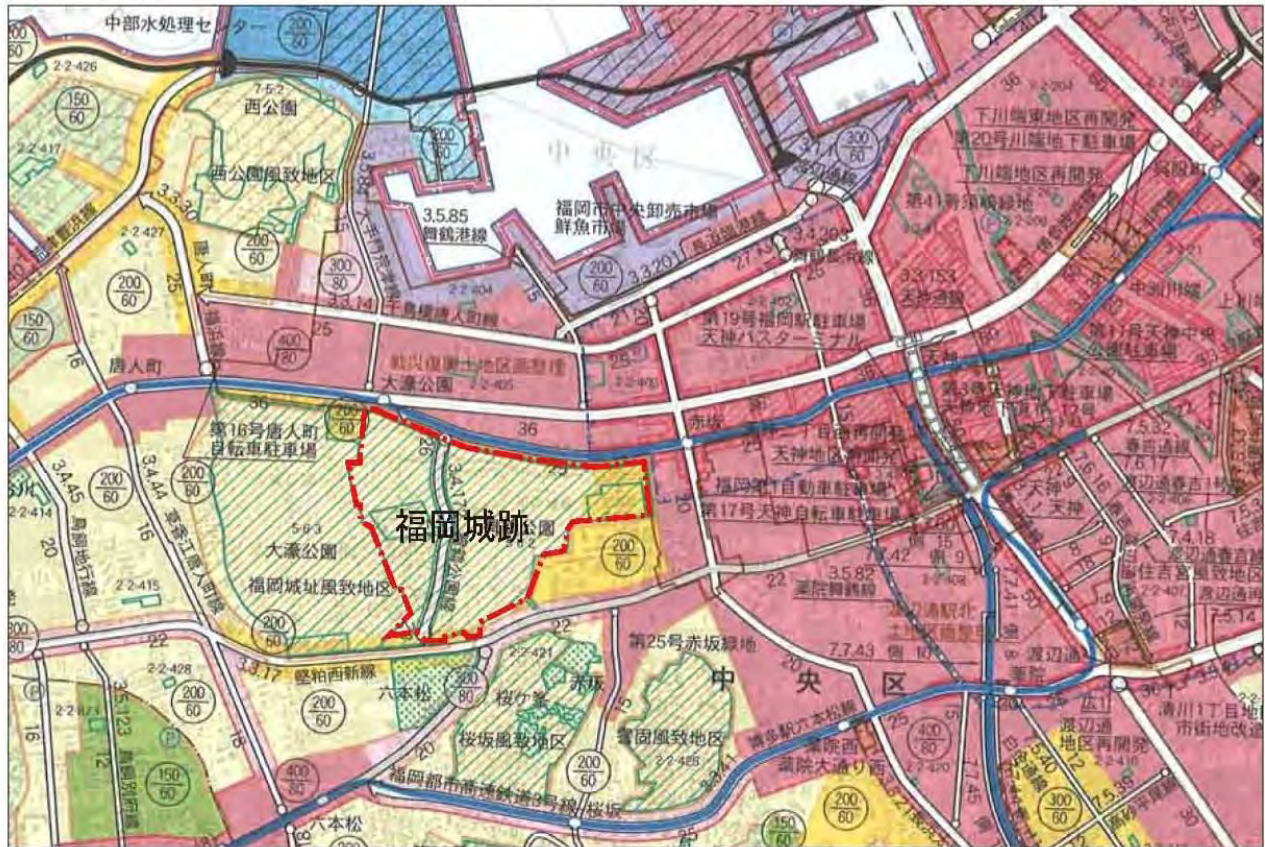


図2-22: 福岡城跡周辺の交通状況

② 法規制

福岡城跡および周辺の用途地域は、下図のとおり商業地域と第一種・第二種住居地域となっている。

史跡指定地の法律等の制限は、文化財保護法のほか、都市公園法および風致地区条例、第二種15m高度地区が適用されている。史跡と緑の保全とともに景観的な保全、良好な住環境の保全が図られている。



凡例

—	市街化区域および市街化調整区域界	用途地域
■	第一種中高層住居専用地域	
■	第二種中高層住居専用地域	
○	第一種住居地域	
△	第二種住居地域	
■	近隣商業地域	
■	商業地域	
■	準工業地域	
■	工業地域	
■	工業専用地域	
○	上段容積率・下段建ぺい率	
○	第二種15m高度地区	
■	防火地域	
■	準防火地域	
○	風致地区	
■	緑地保全地区	
■	臨港地区	
■	流通業務地区	
■	駐車場整備地区	
○	都市計画道路	

—	都市高速鉄道
○	公園・緑地・広場・墓園
○	ポンプ場
○	市街地開発事業
←	自動車専用道路

※○印は、福岡城跡に関係するもの。
 ※△印は、周辺地域に関係するもの。

図2-23:用途地域・法令図 (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

③ 施設の整備状況

ア 保存のための施設

福岡城跡および鴻臚館跡の文化財を保存するため、標識、説明板、境界標、囲さく、覆屋が整備されているものの、標識、説明板については、両国史跡指定地内外にわたって、系統立てたデザインがなされていないことから、今後の検討が必要な状況にある。

(図 2-24、表 2-9 参照)

イ 公開・活用のための施設

福岡城跡・鴻臚館跡の文化財を公開・活用するため、園路（展望台）、広場、解説板、案内板、休憩施設、便所、水飲み、緑陰（木陰）、ガイドンス施設、復元展示施設が整備されている。

園路（展望台）については、展望利用機能を充足しているものの老朽化してきており、今後の更新にあたっては文化財の保護や景観調和の観点からも再検討が必要である。

また、特に広場（西側広場）については史実に即した遺構表現と快適な広場空間利用との両立の観点から、解説板、案内板については系統立てたデザインの観点から、休憩施設、便所、水飲みについては効果的な利用とユニバーサルデザインの観点から、それぞれ再検討が必要である。

さらに、緑陰（木陰）については利用者に潤いと安らぎを、生物等には生息空間を、景観には彩りをそれぞれ与えるものとして重要であるが、一部で文化財の保存に影響を与えている、遮蔽している箇所も見受けられることから、これらについても再検討が必要である。(図 2-24、表 2-9 参照)

ウ 管理・運営のための施設

福岡城跡・鴻臚館跡の文化財を保存し、その公開・活用等の利用に対する管理・運営のため、防災設備、維持管理施設、水道設備、照明設備、電気施設、管理棟が整備されている。

照明設備は、夜間利用時の照度確保や防犯対策のため利用動線上の必要箇所に設置されるとともに、城郭内文化財のライトアップ等演出のため、石垣や櫓、御門（跡）等要所に設置されている。(図 2-25 参照)

また、管理棟は仮設事務所や倉庫が設置されているが、上記諸施設と併せ、文化財や景観との調和を図る観点からデザインや配置について検討が必要である。(図 2-24、表 2-9 参照)

エ その他の施設

福岡城跡・鴻臚館跡の公開・活用等のため、また両国史跡指定範囲が立地する舞鶴公園の利用のための駐車場が整備されている。

駐車場は史跡・公園利用にとって今や欠かすことのできない施設となっているため、歴史的な景観復元と快適な利用の両立の観点から、規模、配置の再検討が必要な施設である。(図 2-24、表 2-9 参照)

オ 各種公共施設等

福岡城跡・鴻臚館跡の両国史跡指定範囲内には、道路（舞鶴公園線）、舞鶴公園の運動施設、教育施設（舞鶴中学校）、司法施設（福岡高等裁判所）、住宅施設（城内町住宅）が立地しており、史跡に関連のない施設等が立地している状況である。(図 2-24、表 2-9 参照)

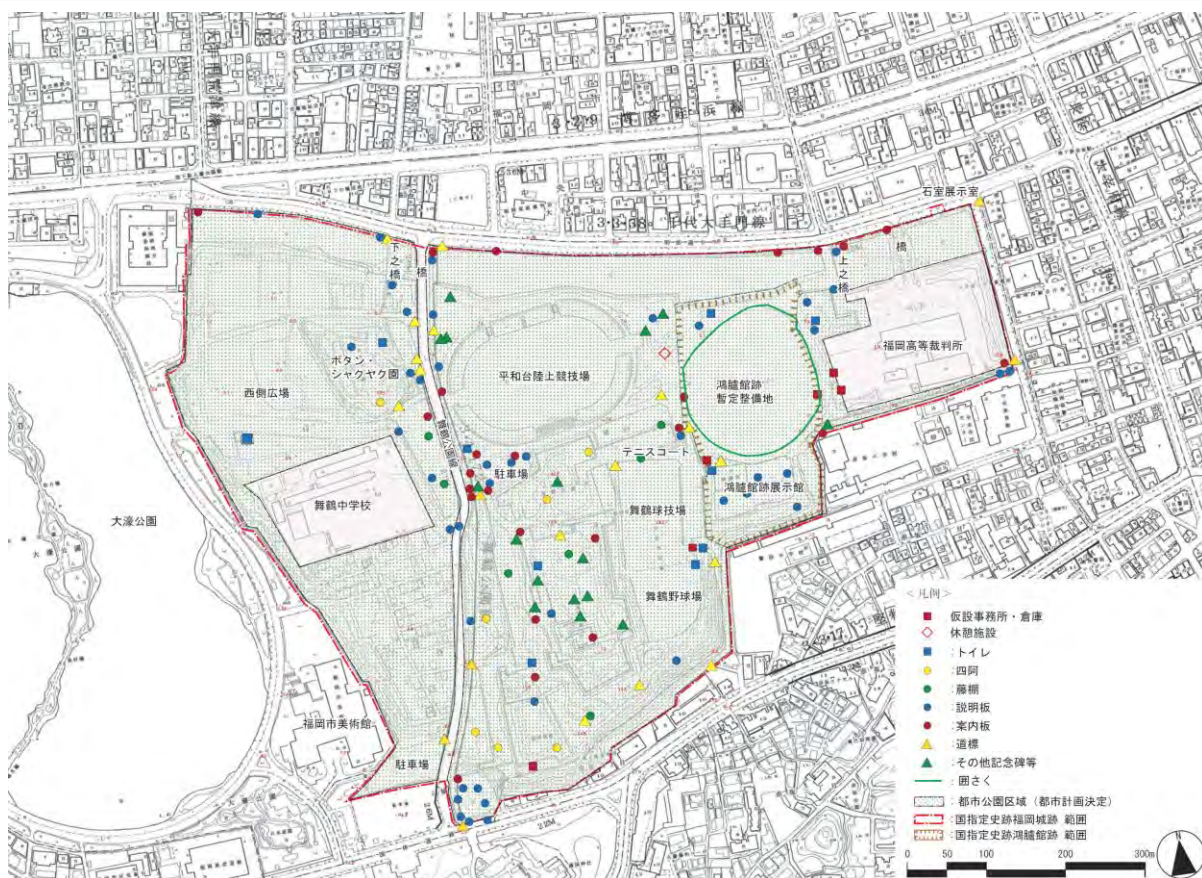


図 2-24: 施設状況 (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)に一部加筆

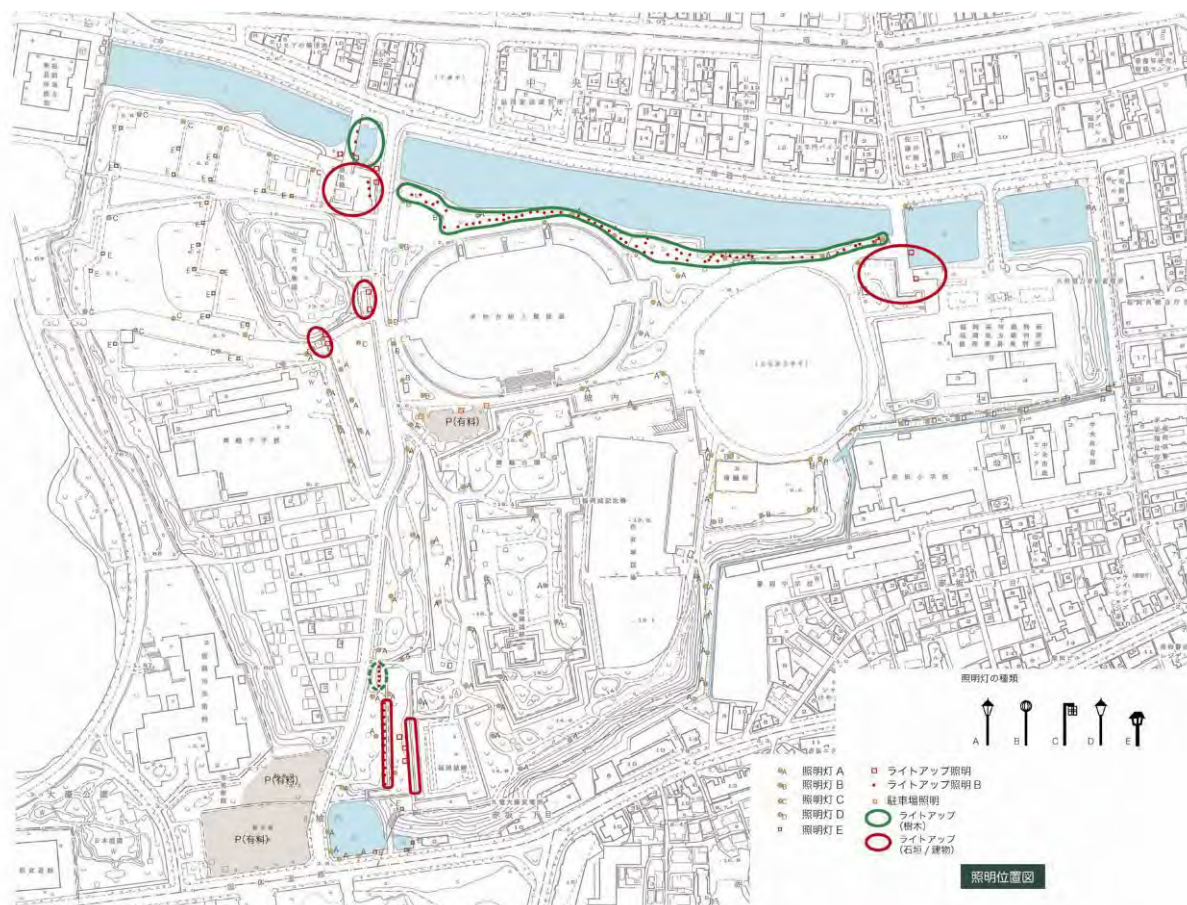


図 2-25: 施設状況(照明設備) (出典:『舞鶴公園活性化検討』)

表2-9: 施設の状況

種別	施設			整備年 (移転年)	施設管理者(上段) 土地所有者(下段)		備考	
	名称	内容等	規模等					
ア 保存のための施設								
保存施設	標識	標識	史跡等の存在を示し、毀損から守るための施設			福岡市 財務省		
	説明板	説明板	史跡等の名称と指定年月日を明記した施設			福岡市 財務省		
	境界標	境界標	指定地の境界を示す施設			福岡市 財務省		
	囲さく	鴻臚館跡暫定整備地囲さく…三ノ丸	鴻臚館跡の発掘調査箇所、暫定整備地を保存するための柵(フェンス)			福岡市 財務省		
	覆屋	鴻臚館跡(「鴻臚館跡展示館」)…三ノ丸	鴻臚館南側遺構の保存のための覆屋および、検出された遺構や出土した遺物の展示を兼ねた施設	約1,000㎡ (建築面積)	平成7年	福岡市 財務省	復元展示施設を兼ねる	
		福岡城跡堀石垣保存施設	内堀外壁の石垣の保存と展示を兼ねた施設		昭和57年	福岡市	復元展示施設を兼ねる	
イ 公開・活用のための施設								
公開・活用施設	園路	天守台展望台…本丸	天守台の鑑賞、周辺景観の眺望に資する鋼製デッキ		昭和40年代前半	福岡市 福岡県, 福岡市		
	広場	西側広場…三ノ丸	旧大身屋敷跡に整備された、催事開催等に利用可能な広場	2.09ha	昭和44年～, 平成14年	福岡市(600㎡) 財務省, 福岡市		
	解説板	解説板	史跡等の本質的価値を構成する要素に関わる情報を伝達する施設	46基		福岡市 財務省		
	案内板	案内板	見学者を史跡等の中を適切に誘導、または見学上の注意を促すための施設	案内板 15基, 名称板 35基, 誘導標識 30基		福岡市 財務省		
便益施設	休憩施設	四阿…本丸, 二ノ丸, 三ノ丸	利用者が利用中に休息をとるための四阿	9箇所		福岡市 財務省, 福岡市		
		ベンチ等	利用者が利用中に休息をとるためのベンチ, 野外卓			福岡市 財務省, 福岡市		
	便所	トイレ…本丸, 二ノ丸, 三ノ丸	利用者が快適に利用を行うための便所	10箇所		福岡市 財務省, 福岡市		
	水飲み	水飲み	利用者が快適に利用を行うための水飲み			福岡市		
	緑陰	樹林地…本丸, 二ノ丸, 三ノ丸	石垣、土塁周辺の樹林(樹齢数百年を経ていると推定される大径木を含み、城跡内の中高木総本数約4,000本、樹種数106種で構成)				財務省	
		サクラ園等…本丸, 二ノ丸, 三ノ丸	本丸の桜園、明治通り沿い堀端、牡丹・芍薬園、西側広場を中心に、約1,000本、18品種のサクラを植栽			福岡市 福岡県, 福岡市		

種別	施設			整備年 (移転年)	施設管理者(上段) 土地所有者(下段)		備考
	名称	内容等	規模等				
便益施設	緑陰	フジ棚…三ノ丸他	三ノ丸御下屋敷跡付近に設置されたものを筆頭に、本丸、二ノ丸等合計8箇所において整備	約5,000㎡ 他7箇所	昭和55年 他	福岡市 財務省	
		ボタン・シヤクヤク園…三ノ丸	三ノ丸御鷹屋敷跡に設置	約17,000㎡	昭和55年	福岡市 財務省	
		ショウブ園…三ノ丸	追廻御門跡付近に整備		昭和56年	福岡市 財務省	
		ツツジ園…三ノ丸	三ノ丸松木坂～桐木坂の斜面に整備		昭和53年	福岡市 財務省	
ガイダンス施設・体験学習施設	ガイダンス施設	福岡城むかし探訪館	福岡城・鴻臚館に関する情報をパネル、古地図、復元模型、バーチャルムービー等を用いて展示・紹介し、常駐スタッフによる解説・案内を行う施設。休憩室(茶房)を併設	約120㎡ (建築面積)	平成24年	福岡市 財務省	
展示施設	復元展示施設	鴻臚館跡(発掘中)・鴻臚館跡暫定整備地…三ノ丸	調査が終了した野球場跡南半分について、芝張りや「遺構表示」等の暫定的な整備を行い公開	約25,000㎡ (敷地面積)	平成22年	福岡市 財務省	
		鴻臚館跡(「鴻臚館跡展示館」)…三ノ丸	鴻臚館より検出された遺構や出土した遺物の展示、および南側遺構の保存のための覆屋を兼ねた施設	約1,000㎡ (建築面積)	平成7年	福岡市 財務省	保存施設／覆屋を兼ねる
		福岡城跡堀石垣保存施設	内堀外壁の石垣の展示と保存を兼ねた施設	約81㎡ (展示室面積)	昭和57年	福岡市 福岡市	保存施設／覆屋を兼ねる
		鴻臚館跡調査事務所小展示室…三ノ丸	鴻臚館より出土した遺物の展示の他、発掘調査成果や事務所業務内容を紹介する施設	約48㎡ (展示室面積)	平成23年	福岡市 財務省	鴻臚館跡調査事務所内の施設
ウ 管理・運営のための施設							
維持管理施設	防災設備	防災設備	火災、水害、盗難等による被害を未然に防止し、保全を期すための設備			福岡市	
	水道設備	水道設備	史跡指定地内の各種施設の維持管理に必要な水を供給するための設備			福岡市	
	照明設備	照明灯	夜間の防犯対策、公開時の照度の確保、演出(ライトアップ)を行うため、合計8種類・221基の照明の設備を設置			福岡市	
	電気施設	電気施設	史跡指定地内の各種施設の維持管理に必要な電力を供給するための設備			福岡市	
管理運営のための建物	管理棟	鴻臚館跡調査事務所(小展示室含む)…三ノ丸	鴻臚館調査の業務拠点、および出土した遺物の展示調査成果、事務所業務内容を紹介する施設		平成23年	福岡市 財務省	

種別		施設			整備年 (移転年)	施設管理者(上段) 土地所有者(下段)		備考
		名称	内容等	規模等				
管理運営 のための 建物	管理棟	仮設事務所…二ノ丸 (舞鶴球技場横)				福岡市		
		仮設事務所…三ノ丸 (鴻臚館跡暫定整備 地横)				福岡市 財務省		
	用具等の 倉庫	倉庫…南丸	管理のために必要 な用具等を収納す るための施設			福岡市		
		倉庫…三ノ丸	管理のために必要 な用具等を収納す るための施設			福岡市 財務省		
		倉庫…三ノ丸	管理のために必要 な用具等を収納す るための施設			福岡市 財務省		
エ その他の施設								
駐車場		第1駐車場…三ノ丸 (陸上競技場南側)	舞鶴公園利用者の ための有料駐車場	67台収容		福岡市 財務省		
		第2駐車場…三ノ丸 (福岡市美術館東 側)	舞鶴公園利用者の ための有料駐車場	72台収容		福岡市 財務省		
オ 各種公共施設等								
交通施設	道路	舞鶴公園線…三ノ丸	大手門～護国神社 前間片側1車線車 道	計画幅員 21m (概成幅員 15m) 延長750m	昭和24年 計画決定, 概成済	福岡市 福岡市		
運動施設		舞鶴球技場…二ノ丸	市民向け球技場 (サッカー、ラグビー 等)	1.49ha	昭和23年	福岡市 財務省		
		舞鶴野球場…二ノ丸	市民向け野球場 (軟式野球、ソフト ボール等)	0.67ha(中 堅87m, 両 翼82m)	昭和25年	福岡市 財務省		
		平和台陸上競技場 …三ノ丸	陸上競技スタジア ム(日本陸上競技 連盟第1種公認競 技場スタンド)	約21,200 ㎡(25,000 人収容)	昭和23年	福岡市 財務省		
		テニスコート…二ノ 丸	市民向けテニスコ ート	2面	平成5年	福岡市 財務省		
		テニスコート…三ノ 丸	市民向けテニスコ ート	1面	平成5年	福岡市 財務省		
教育施設		舞鶴中学校…三ノ丸	中学校校舎・校庭	2.14ha	(昭和35年 移転)	福岡市 財務省		小中連携校 への移転に より、平成 24年度末ま で利用終了。
司法施設		福岡高等裁判所… 三ノ丸	裁判所施設	3.09ha	昭和43年	福岡高等裁判所 最高裁判所		
住宅施設		城内町住宅…三ノ丸	引揚者・戦災被災 者の救済を目的と して整備された住 宅地。現在、史跡 整備のため移転が 図られている	2.64ha(196 戸)	昭和21年	個人 財務省、福岡市		市所有137 戸(未取得 59戸)平成 23年12月 現在

④ 施設の利用状況

現在の福岡城跡は、舞鶴公園として様々な施設が利用されている。整備計画においては、これらの利用状況を踏まえつつ、史跡の保存・活用の面から諸施設の配置の見直しや継続利用の可否、更新の必要性等を検討する必要がある。

ア エントランス・動線

舞鶴公園での利用実態については、平成2年(1990)に実施された利用者行動調査後、諸施設の移転等、城内の土地利用に変化はあったものの、平成25年(2013)に実施された歩行者類交通量調査結果をみても、動線は変わっておらず平成2年(1990)の調査結果とほぼ同様の傾向が見られる。

その結果によると、公園への主な入口や人の流れは、右図のとおりであり、福岡城本来の入口や動線利用とは、異なる傾向にある。

イ 広場

舞鶴公園内で広場利用がなされているのは、三ノ丸西側にあたる西側広場である。広大な平坦地は市内でも貴重な広場であり、イベント等にも利用されている。その他、二ノ丸の梅園や本丸の本丸御殿跡の小広場で休憩利用が見られる。

ウ 便益施設

駐車場については、陸上競技場南側と福岡市美術館側の2箇所が整備されているが、土日、祝日はすぐに満車状態になる等、収容能力に課題がある。また、陸上競技場南側の駐車場は、松木坂御門跡や二ノ丸石垣に隣接しており、歴史的景観復元の面から配置上の課題もある。

便所については、運動施設付近に設置、利用されているものが多いが、今後施設移転に伴う配置の見直しが必要である。

休憩施設は、四阿、ベンチ共に老朽化した施設が多くみられ、更新が必要である。



図 2-26: 計画地における既存の施設配置等

(4) 景観

① 景観を構成する要素

福岡城跡の景観は、地上に露出し視覚的に捉えることができる様々な要素の複雑な組み合わせによって形づくられ、それらの要素は、性質、つくられた時代等を踏まえると、大きく以下の3つに分類することができる。

- 近世城郭を構成する要素 : 主として近世の福岡城の時代を起源とする要素。多聞櫓等の建造物、石垣、土塁、堀等。(復元展示建造物も含む)
- 水と緑等の自然的要素 : 樹木(高木～低木)、水辺等。
- 現代の建造物等 : 主として現代につくられた建造物等。

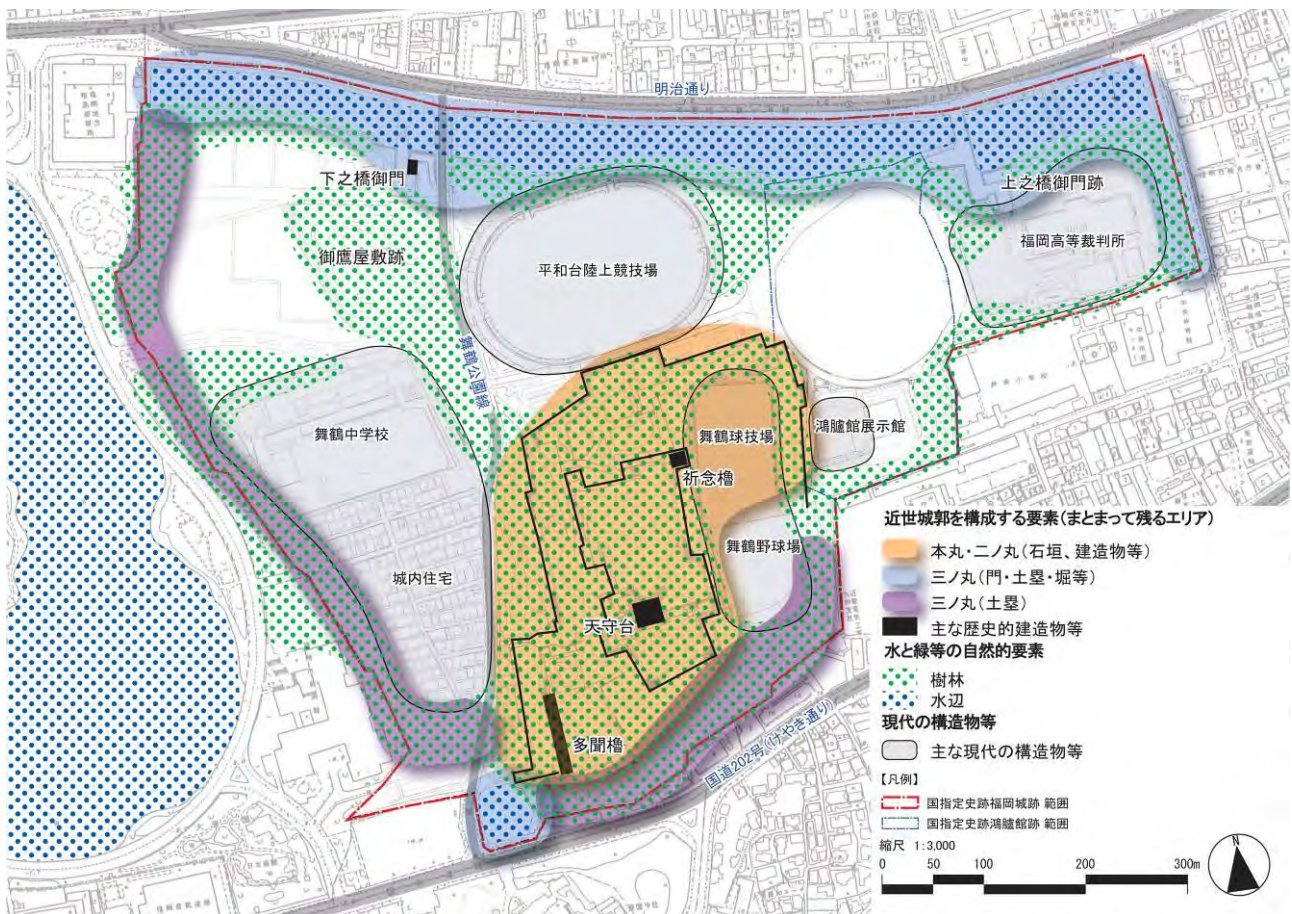


図 2-27: 景観を構成する主要要素の分布

② 特性

ア 周辺地域から城郭への眺望

計画地北側の明治通りからは、道路沿いに東西に延びる城郭の堀と石垣を望むことができる。しかし、土塁上の樹木が土塁に覆いかぶさるように生育し、土塁そのものへの視認性は低い。

計画地西縁には近世城郭の土塁が存在するものの、現在は樹林地となっているため、土塁の様相を視覚的に捉えることは困難である。また、その樹林により、大濠公園側から計画地への視線は遮断されている。

イ 城郭内部の景観

(ア) 三ノ丸の景観

三ノ丸は、本丸・二ノ丸を取り囲むように大規模な平坦地が形成されている。現在、鴻臚館跡発掘調査地を取り囲むフェンスがあるものの、調査地付近からは、本丸・二ノ丸方向を見通すことができる。

しかし、それ以外の場所では、現代の構造物等が存在するため、本丸・二ノ丸方向への見通しは遮断されており、直近まで近付かなければ、石垣等の遺構を視認することが困難な状況である。

(イ) 二ノ丸の景観

二ノ丸の各所からは、本丸を取り囲む石垣を間近に望むことができる。また、二ノ丸南西端には重要文化財である多聞櫓が存在し、往時の景観の一端を感じることができる。

二ノ丸一帯には樹木(高木～低木)が生育しているため、建造物、石垣等が遮蔽されている場所が各所に見受けられる。特に、本丸の東縁にある祈念櫓の周囲には大木が生育し、二ノ丸からその存在を確認することができない。

(ウ) 本丸の景観

往時、本丸御殿があった本丸の平坦地にはサクラを主とする樹木が生育し、開花の時期にはサクラの名所として多くの市民に親しまれている。

しかし、本丸も二ノ丸と同様に、一帯に樹木が生育しているため、全体的に見通しが利かず、天守台を取り囲む石垣等は、直近でなければその存在を確認することが困難な状況である。

ウ 城郭内部から周辺地域への眺望

本丸・二ノ丸の石垣の上からは、城内～周辺部への眺望が開け、特に天守台からは、360度のパノラマ景観を得ることができる。

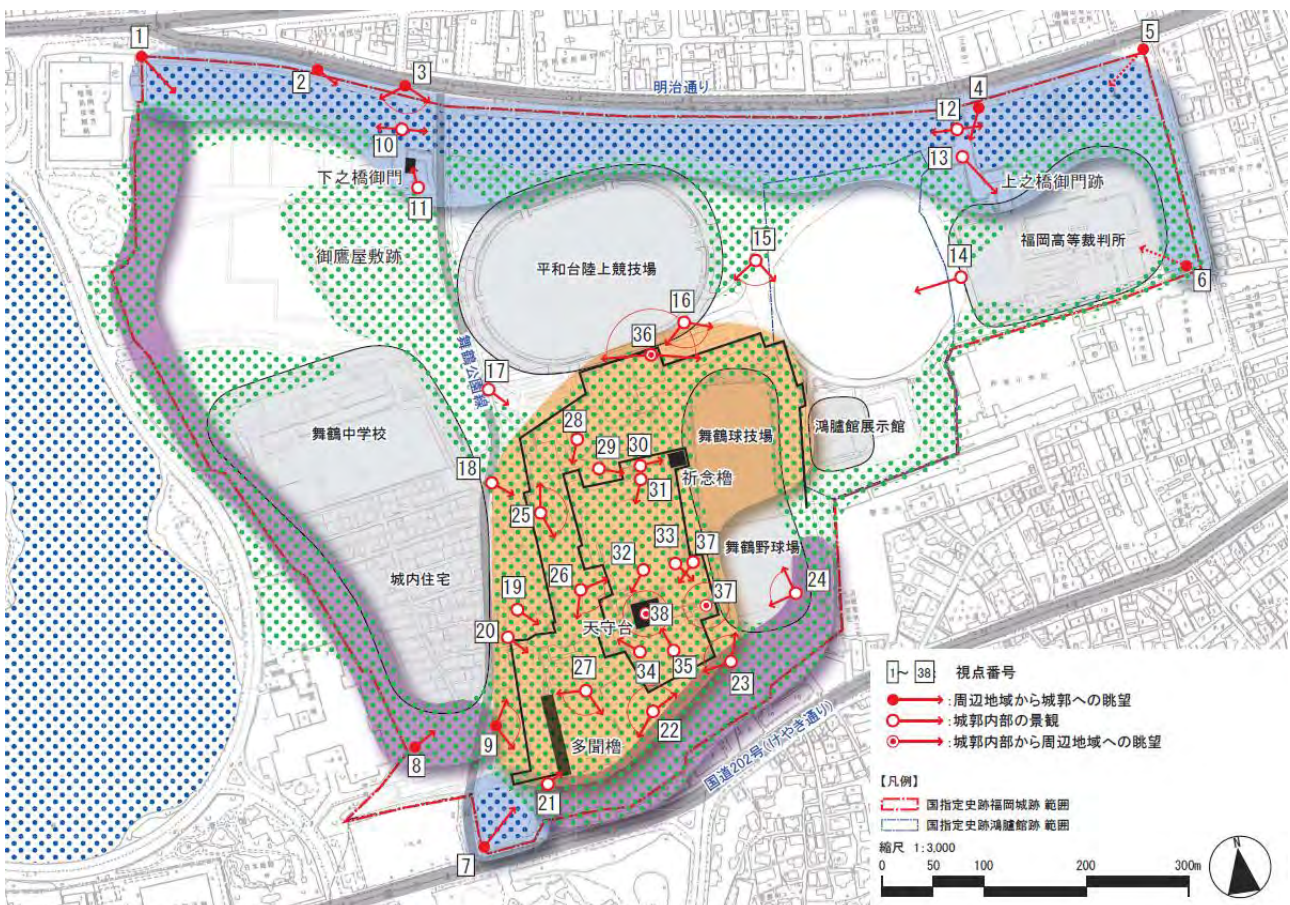


図 2-28: 写真位置図